

厚生労働省から『新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への緊急支援策の周知について』の依頼がありましたのでご案内いたします。

このたび、「新型コロナ(ウイルス感染症)」に影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議」において、就業に困難を抱える方々を対象に、ハロートレーニング(公的職業訓練制度)の抜本的拡充などの緊急支援策が取りまとめられました。

緊急支援策が最大限に活用されるよう、民間職業紹介事業者の皆様を通じて、求職者等に周知していただくようお願いがありました。

趣旨を御理解いただき、登録求職者のうち、職業相談や職業紹介等の支援を行っても、なお就職が困難である方に対し、下記にご留意の上、ハロートレーニング、求職者支援制度の周知をお願いいたします。

記

1 [「依頼文」](#)

ハロートレーニング及び求職者支援制度の概要

・ハロートレーニングは、しごとをお探しの方を対象とした「無料の職業訓練制度」で、キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができます。

・求職者支援制度は、再就職や転職を目指す方が、月10万円の生活支援の給付金の支給を受けながら、ハロートレーニングを受講する制度です。

2 [「ハロートレーニング特設ページ」](#)

3 [「ハロートレーニング訓練コース検索」](#)

4 [「求職者支援制度のご案内」](#)

5 [「求職者支援訓練リーフレット」](#)

6 [「求職者支援制度紹介動画 ～円楽とシロのハロートレーニング～」](#)

2021年4月8日